

姫路市子宮頸がん検診 HPV 検査単独法（Q & A）

（Q1）HPV 検査単独法とはどのような検診ですか

A1: HPV 検査単独法は、ヒトパピローマウイルス(HPV)の感染の有無を判定し、陰性の場合には次回節目検診年齢(30・35・40・45・50・55・60 歳)で受診していただきます。HPV 陽性者にはトリアージ検査として同じ検体で細胞診を行い、結果により次年度に追跡検査として HPV 検査単独法にて検診を案内します。

（Q2）HPV 検査陰性者は 5 年に 1 回の受診間隔としたのはなぜですか

A2: 「子宮頸がん検診エビデンスレポート 2019 年版(国立がん研究センター)」によると、細胞診による子宮頸がん検診で陰性を確認してから、2 年経過時点で 1000 人当たり 1.73 人の CIN3 以上の病変が見つかることとされています。一方、HPV 検査単独法では、HPV 陰性を確認してから、5 年経過時点で 1000 人当たり 1.63 人の CIN3 以上の病変が見つかることとされています。このことから、細胞診(2 年に 1 回)と HPV 検査単独法(5 年に 1 回)による子宮頸がん検診のどちらの検診を受診した場合でも、CIN3 + 発症リスクはほぼ同等です。がん検診の受診間隔は利益と不利益のバランスを考慮することが重要であり、HPV 検査単独法によるがん検診で 5 年に 1 回よりも短い受診間隔とした場合、擬陽性等の不利益が増加することを考慮した結果、指針において HPV 検査陰性者に対する子宮頸がん検診は 5 年に 1 回とされています。

（Q3）姫路市における子宮頸がん検診の対象者はどのようにかわりますか

A3: 20 歳～60 歳までの女性を対象とします。20 歳代では、2 歳刻みの年齢の方に従来と同じ細胞診を行います。30～60 歳では、5 歳刻みの年齢の方に HPV 検査単独法にて検診を行います。

（Q4）61 歳以上の方の子宮頸がん検診はどうなりますか

A4: 60 歳以上での新規 HPV 感染率が低いことから、60 歳時点で HPV 陰性であれば以降の子宮頸がんの発症の可能性は低いと考えられるため、令和9年以降は、子宮頸がん検診は 60 歳で終了としています。そのため、経過措置として 61 歳以上の方は、R7、8 年度の 2 か年は、希望者に HPV 検査単独法での検診を行います。(前年度、市の子宮がん検診を受診していない方)

（Q5）なぜ 20 歳代は細胞診検査とするのですか

A5: 20 歳代における HPV 検査陽性率は 30 歳代以上に比べて高いですが、子宮頸がんの罹患率は低いことがわかっています。特に若年女性の多くは HPV に感染してもほとんどが自身の免疫により自然消滅するため、若年女性に HPV 検査をすることは不必要な検査、不安を与えることになりかねません。そのため、20 歳代には従来通りの細胞診(2 年に一度)が妥当と国が判断しています。

(Q6) HPV 検査単独法の導入により 5 年に一度の受診となることで、他の子宮疾患の発見・治療の機会の損失になりませんか

A6: 従来の細胞診検査も HPV 検査単独法もいずれも、子宮頸がんに係るがん死亡率の減少を目的として実施するものであり、他の子宮疾患については症状の出現時等に適切に医療機関を受診してください。

(Q7) HPV ワクチン接種者は子宮頸がん検診を受ける必要がありますか

A7: HPV ワクチン接種者でも定期的な子宮がん検診は推奨されます。ワクチンは特定の型の HPV に対する予防効果がありますが、すべての型に対する保護はないため、子宮頸がん検診は重要です。

(Q8) HPV 検査が陽性で、トリアージ検査(細胞診)が陰性の場合どのように対応すべきですか

A8: 今後、HPV 検査が陰性になるまで、毎年 HPV 検査単独法によるがん検診の案内が市から送られるため、案内がくれば必ず受診するようご説明ください。

(Q9) 子宮頸癌の原因として、HPV によるものは何%ぐらいと考えていますか

A9: 子宮頸がんの 95%以上は、HPV が子宮頸部に 2 年以上持続して感染していることや 9 価ワクチン接種で子宮頸がんの 9 割以上を予防できると知られていることから、子宮がんの 90%以上は HPV 感染が原因だと考えています

(Q10) HPV 単独検診での HPV 検査は現在の姫路市医師会と同じハイリスク検査ですか

A10: 姫路市医師会検査センターに依頼されている検査と同様の「HPV-DNA 簡易ジェノタイプ判定」ロシュ/リアルタイム PCR 法にて検査を実施します。

(Q11) 従来の細胞診検診と HPV 単独法の違いについてどのように説明すればよいですか

A11: 子宮頸がん検診の細胞診は、子宮の頸部の細胞を採取して、がん細胞や異形成細胞の有無を調べる検査です。HPV 検査単独法は、子宮頸部から細胞を採取して HPV に感染しているかどうかを調べ、HPV 陽性の場合には細胞診を行う精度の高い検診と考えられています。HPV 陰性の人に細胞診を薦めることはありませんが、説明文には HPV 陰性でも不正性器出血など症状がある方は医療機関を受診するよう記載するようにします。

(Q12) 「子宮頸がん個別検診票」の間診項目「検診受診歴」において「前(々)年度に受けた」とは、市以外の健診も含まれますか

A12: 姫路市の実施する子宮頸がん検診を受診した場合について記載してください。

(Q13) ASC-US 以上の判定で自院でフォロー中の方は市の検診の対象外と思いますが、他院でフォロー中の場合はどう対応すればよいですか

A13: 指針に基づく対象者(5歳きざみ)、追跡精検対象者には、年度初め(5月半ば)に無料クーポン券を送付します。令和9年度以降は、無料クーポン券を持っていない方は市の子宮頸がん検診の対象外となるため、市のがん検診とは切り分けて対応してください。ただし、令和8年度は経過措置として、31歳以上で無料クーポン券の対象でない方のうち、令和3年度から HPV 検査単独法による子宮頸がん検診を受けておらず、かつ前年度に市の実施する子宮がん検診を受けていない方は子宮頸がん検診を受けることができます。経過措置の対象となる方が受診された場合は、「姫路市子宮頸がん(HPV 単独法)検診受診申込書」を「子宮頸がん個別検診票」と合わせてご提出ください。

(Q14) HPV 検査陽性の場合には自動的に細胞診となりますか

A14: 姫路市医師会検査センターにて、自動的に細胞診に進みます。実施医療機関から細胞診のオーダーをしていただく必要はありません。

(Q15) 精密検査の検診結果をもって受診された場合はどのように対応すればよいですか。また、精密検査依頼書兼回答書の提出先はどこですか

A15: 精密検査対象者が受診された場合は、がん検診での対応ではなく医療保険の対象となります。また、精密検査対象者には、姫路市より結果通知と「精密検査依頼書兼回答書・封筒」を送付します。受診時に本人が持参する回答書に受診結果を記載の上、同封の封筒に入れて医師会へご返送ください。なお、回答書は、トリアージ精検後に記載をお願いします。

(Q16) 子宮頸がん検診の書類はどのようにしていつ頃、実施医療機関に届きますか。

A16: 当市の子宮頸がん検診の書類は、当市より姫路市医師会検診課にお預けします。検診の開始月までに検診課より届けていただく予定です。なお、不足等がある場合も、医師会検診課へご連絡ください。

「細胞診受診者へお渡しする資料、HPV 検診受診者へお渡しする資料」については、昨年度と同様、姫路市地域保健包括業務委託にアップしておりますので、ダウンロードしてご利用ください。

(Q17) 液状化検体用の保存ボトルは、従来通りの姫路市医師会のボトルで大丈夫でしょうか。また細胞診、HPV 共に同じボトルでよいでしょうか

A17: ご認識のとおりです。

(Q18) 細胞診検査で自己負担ありの方はどのような場合ですか

A18: 20 歳代の無料クーポン券対象者で、検診時に無料クーポン券を持参しなかった方となります。

(Q19) 市の子宮頸がん検診受診者(細胞診・HPV 検査単独法)、精密検査結果の姫路市への報告はどのようにしますか

A19: 結果の報告は全て医姫路市師会へお送りいただきます。姫路市へは、姫路市医師会よりまとめてご報告をいただくこととなります。姫路市医師会の集荷に乗せていただいても構いません。

